独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション	コード	6062
提出日	2023/10/2	異動（予定）日	2023/9/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため		
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	山澤　倶和	社外取締役	○										△					有
2	西門　賢治	社外取締役	○							△			○					有
3	小酒　俊朗	社外監査役	○													○	新任	有
4	榎本　堅	社外監査役	○													○		有
5	田中　公子	社外取締役	○													○		有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の山澤　倶和氏は、当社が運営する有料老人ホーム（チャーム新大阪淡路）の賃貸人である阪急電鉄株式会社の出身者であります。なお、同社との建物賃貸借契約は現時点において当該１ホームのみとなります。	山澤　倶和氏は株式会社阪急阪神ホテルズ代表取締役社長、阪神高速道路株式会社代表取締役社長等の要職を歴任しており、知識・経験及び能力からも当社の社外取締役として適任であると認識しております。 また、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたします。
2	社外取締役の西門　賢治氏は、当社の主要借入先のひとつである株式会社三井住友銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、2009年８月に退行しております。 また、同氏は、当社のその他の関係会社の親会社に該当するシップヘルスケアホールディングス株式会社のグループ会社の取締役に就任しており、当社はシップヘルスケアホールディングス株式会社の企業グループとの間において、消耗品・介護用品等の購入等の取引関係がありますが、2020年６月期における取引額は購買金額ベースで全体の１％に満たない額です。	西門　賢治氏は、シップヘルスケアホールディングスグループ各社の取締役を歴任しており、知識・経験及び能力からも当社の社外取締役として適任であると認識しております。 また、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたします。
3	該当事項なし	小酒俊朗氏は他の会社の取締役・監査役等の要職を歴任され、財務・経理、企画・管理部門を中心に幅広く企業経営における知識・経験を有しており、当社の社外監査役として適任であると認識しております。 また、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたします。
4	該当事項なし	榎本堅氏は、他の会社の取締役等の要職を歴任され、経理、人事総務、情報システム、さらにはコンプライアンス部門まで幅広く企業経営における知識・経験を有しており、当社の社外監査役として適任であると認識しております。 また、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたします。
5	該当事項なし	田中公子氏は、日本航空株式会社及びシミックホールディングス株式会社において人材教育やサービス品質向上に幅広く取り組まれるとともに、上場企業の社外取締役を務められる等、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると認識しております。 また、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所が規定する独立性に関する判断基準を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定いたします。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。